

※計画改定に係るスケジュール（案）は別紙1 参照

第1回協議対象

第1章 計画の位置づけと目的

計画の位置づけや目的、期間など

第2章
気候変動の現状と動向

気候変動に関する国内外の
動向や将来の予測について

第3章
本市の地域特性

本市の自然的条件及び
社会的条件について

第4章 気候変動対策に関する本市の取組経過

旧計画等の総括について

第5章 2050年の目標とあるべき姿

心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市

「環境首都・SAPP_RO」

2050年目標：温室効果ガス排出量を実質ゼロとする（ゼロカーボン）

第2回・3回（今回）・4回協議対象

2030年
目標
温室効果ガス排出量を2016年比で55%削減（市民・事業者）
温室効果ガス排出量を2016年比で60%削減（市役所）

緩和 第6章 2030年の目標と達成に向けた取組
（市民・事業者編）

第7章 2030年の目標と達成に向けた取組
（市役所編）

- 【省エネ】徹底した省エネルギー対策
- 【再エネ】再生可能エネルギーの導入拡大
- 【移 動】移動の脱炭素化
- 【資 源】資源循環・吸収源対策
- 【行 動】ライフスタイルの変革・技術革新

第4回協議対象

適 応 第8章 気候変動の影響への適応策

6つの分野（自然災害、産業・経済活動・都市生活、健康、水環境・水資源、自然生態系、農業）における気候変動の影響への
適応策について

第9章 進行管理

着実な計画の推進

新たな温室効果ガス排出削減目標の設定について

現行計画の基準年と目標値の考え方（当時）

- (1) 2050年目標
- パリ協定では、地球の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求するために、今世紀後半に世界全体の温室効果ガスの人為的な排出量と吸収量との均衡を達成する（温室効果ガス排出量を実質ゼロにする）という長期目標が示された。
- また、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、**2050年前後には二酸化炭素排出量を実質ゼロとする必要があることがIPCC「1.5℃特別報告書」に示された。**
- こうした脱炭素社会の実現に向けた世界の潮流、深刻化する気候変動の影響や科学的知見を踏まえ、本市として、恵まれた環境を次世代に引き継いでいくとともに、国際都市として積極的に役割を果たしていくため、市域における2050年の温室効果ガスの削減目標を以下のとおり設定した。

2050年目標
温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする（ゼロカーボン）

- (2) 2030年目標（市民・事業者編）
- 2050年に至る過程として、2030年までに2010年比で約45%の排出量削減が必要となることが「IPCC 1.5℃特別報告書」に示された。
- これを踏まえ、2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向けて、本市として温室効果ガス削減の取組を強めていく姿勢を明らかにする観点から、計画の目標年次である2030年の目標を以下のとおり設定した。

2030年目標
温室効果ガス排出量を2016年比で**55%**削減
＜目標排出量：537万t-CO₂＞

2030年の目標排出量は、2010年排出量(977万t-CO₂)から約45%削減した537万t-CO₂とし、これを最新実績の2016年排出量(1,193万t-CO₂)対比に換算すると、目標削減率は55%となります。

- (3) 2030年目標（市役所編）
- 札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、市域全体の目標の達成に向けて、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要である。
- これを踏まえて、計画の目標年次である2030年の目標を以下のとおり設定し、市有施設における徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組む。

2030年目標
温室効果ガス排出量を2016年比で**60%**削減
＜目標排出量：29.2万t-CO₂＞

2030年の目標排出量を2010年排出量(52.7万t-CO₂)から約45%削減した29.2万t-CO₂とし、これを最新実績の2016年排出量(72.6万t-CO₂)対比に換算すると、目標削減率は60%となります。

- (4) 基準年の考え方
- 日本は2013年を基準年として、パリ協定第4条に基づく削減目標を国連気候変動枠組条約事務局へ提出している。
- 一方、計画の基準年については、各地方公共団体が任意で設定できることとなっている。
- 札幌市においては、実際に、足元からどれぐらい削減したかが、今後対策を講じていく上で重要なことから、**確定値の最新実績である2016年を基準年**としている。

IPCC評価報告書及び国の改定計画について

- (1) IPCC「第6次評価報告書」の公表
- 2023年5月に公表された「IPCC第6次統合報告書」では、工業化以前と比べ既に1.1℃の温暖化が生じており、「人間活動の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」ことが明記された。
- さらに温暖化が21世紀の間に1.5℃を超える可能性が高く、温暖化を2℃より低く抑えることが2018年と比較して更に困難になる可能性が高いことを示された。
- 気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界全体の温室効果ガス排出量を、**2035年までに2019年比で60%の削減、2040年までに2019年比で69%の削減**が必要とされている。
- IPCC「1.5℃特別報告書」に引き続き、**温暖化を1.5℃に抑えるためには、世界全体で2050年のネットゼロが必要**なことが示されている。
- (2) エネルギー基本計画と地球温暖化対策計画の改定【2025年2月】
- エネルギー安定供給の確保に向けた投資を促進する観点から、**2040年やその先のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造を視野**に入れつつ、S＋3Eの原則の下、今後取り組むべき政策課題や対応の方向性として「第7次エネルギー基本計画」が策定された。
- 同時に改定された「地球温暖化対策計画」では、**2030年度目標として2013年度比46%、2035年度目標として2013年度比60%、2040年度目標として2013年度比73%**の温室効果ガス排出量の削減を掲げ、排出削減と経済成長の同時実現に資する対策を推進することが示された。

改定計画の目標値と目標達成に向けた施策・取組について（今後）

- (1) 2050年目標
- IPCC「第6次評価報告書」の記載に基づき、引き続き、**本市の2050年目標「温室効果ガス排出量を実質ゼロとする（ゼロカーボン）」の実現を目指す**こととする。
- (2) 2030年目標
- 2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向け、整合的で野心的な目標として**現計画で掲げている2030年目標の達成を引き続き目指す**こととしたい。
- (3) 2050年目標の達成を見据えたマイルストーンの設定
- 本市の最終目標は2050年のゼロカーボン実現であり、2030年以降も継続して本市をあげて脱炭素化に取り組む必要があることから、IPCC第6次統合報告書における削減目標に基づき、**2035年及び2040年における中間目標（マイルストーン）を設定**することとしたい。
- (4) 基準年の考え方
- 2030年目標の達成やその先に掲げる目標の達成に向けては、脱炭素先行地域やGX金融・資産運用特区など、国や北海道等と連携して取組を進めていく必要があることから、**中間目標値の基準年については、国が定める目標値の基準年（2013年度）に合わせた表記を行う**こととしたい。
- (5) 2030年目標の達成に向けた施策・取組と市民・事業者の役割
- 2030年目標の達成やその先に掲げる目標の達成に向けては、市民・事業者・行政といった各主体の行動変容や連携が求められることから、施策・取組の記載にあたっては、**市民・事業者・行政自らが担う取組や温室効果ガス削減量を提示**することとしたい。
- (6) 2050年目標の達成に向けた社会変革のための取組
- 温室効果ガスを削減する仕組みや、ライフサイクル全体を考慮した製品・サービスの選択等について、**話し合いや教育等に関する取組を提示**することとしたい。

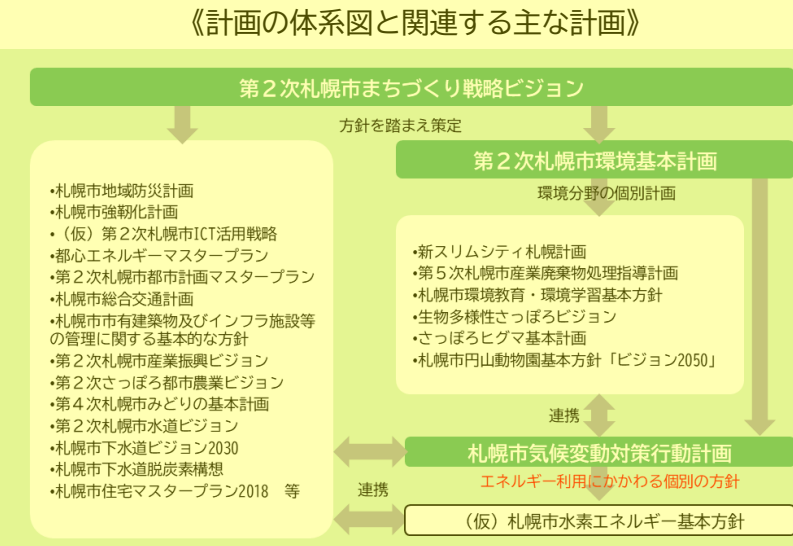
1 計画の位置づけと目的（第1章）

現計画からの変更箇所

〇**持続可能な脱炭素社会の構築**に向けて、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付け、2021年3月に策定。

〇策定から5年が経ち、社会経済情勢、国の気候変動対策やエネルギー政策の動向、本市の気候変動対策の進捗等を踏まえ、今回、**2030年目標とその先を見据えた目標の達成**に向けて取組等の見直しを行う

〇（記載は暫定）合わせて、2025年3月に策定した「札幌市水素エネルギー基本方針」を踏まえ、水素ステーションの導入やF C Vの普及促進等を目的として策定した「札幌市燃料電池自動車普及促進計画」を本計画に統合



2 気候変動対策に係る国内外及び本市の動向（第2章、3章、4章）

(1) IPCC「1.5℃特別報告書」の公表【2018年10月】

〇気温上昇を1.5℃に抑えるためには、**2050年前後に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする**必要があると指摘。

(2) IPCC「第6次評価報告書」の公表【2023年5月】

〇「人間活動の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」ことが明記。気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界全体の温室効果ガス排出量を、**2035年までに2019年比で60%の削減、2040年までに2019年比で69%の削減**が必要とされている。

(3) エネルギー基本計画と地球温暖化対策計画の改定【2025年2月】

〇エネルギー安定供給の確保に向けた投資を促進する観点から、**2040年やその先のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造を視野**に入れつつ、S + 3 Eの原則の下、今後取り組むべき政策課題や対応の方向性として「第7次エネルギー基本計画」が策定された。

〇同時に改定された「地球温暖化対策計画」では、**2030年度目標として2013年度比46%、2035年度目標として2013年度比60%、2040年度目標として2013年度比73%の温室効果ガス排出量の削減**を掲げ、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する対策を推進することが示された。

(4) 地域脱炭素の取組の加速化と本市における脱炭素先行地域の取組

〇特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示すものとして、2021年6月に「**地域脱炭素ロードマップ**」が策定。具体的取組として、「脱炭素先行地域づくり」等が示された。

〇エネルギー事業者や大学などと共同提案で応募し、都心部を中心に産学官連携による積雪寒冷地のモデルとなる取組を進めていくことが評価され、2022年11月に**脱炭素先行地域に選定**。市内の一部地域を対象として**2030年までに電力消費に伴い発生するCO2の排出実質ゼロ**を目指し、取組を進めている。

(5) GXの推進と北海道・札幌市におけるGX金融・資産運用特区の指定

〇化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギーへ転換する「GX（グリーントランスフォーメーション）」の推進に向けた動きが加速しており、脱炭素社会の実現と産業競争力の強化を目的に2023年5月に「**GX推進法**」が制定。**エネルギー安定供給と経済成長、脱炭素を同時に実現するための長期的な方向性を示す「GX2040ビジョン」**が2025年2月に策定された。

〇北海道・札幌市は、2024年6月に**GX金融・資産運用特区**の対象地域として決定され、併せて国家戦略特区に指定。脱炭素化の実現と地域経済の活性化に向け、時流に則した水素エネルギー活用取組等を進めている。

3 現行計画の進捗（第4章）

※現行計画の進捗状況は別紙2参照

《市民・事業者編 温室効果ガス排出総量と取組に係る進捗状況》

〇2022年度（速報値）は1,022万t-CO₂となり、**2013年度比22%（172万t-CO₂）減**となっている。

〇ここから現計画の目標を達成するためには、2022年度比で47%（485万t-CO₂）の削減が必要。

〇成果指標に対する進捗としては、ZEH相当以上の新築住宅（戸建）や間伐等の森林整備は目標を達成している一方、他の指標についてはさらなる取組が必要な状況。

《市役所編の進捗状況》

〇2022年度（速報値）は65.4万t-CO₂となり、**2013年度比17%（7.2万t-CO₂）減**となっている。

〇ここから現計画の目標を達成するためには、2022年度比で55%（36.2万t-CO₂）の削減が必要。

〇成果指標に対する進捗としては、ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合が比較的順調に進んでいる一方、他の指標についてはさらなる取組が必要な状況。

4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第5章）

〇**脱炭素社会の実現に向けた世界の潮流や深刻化する気候変動の影響**、科学的知見等を踏まえ、**札幌の恵まれた環境を次世代に引き継いでいく**とともに、**国際都市として積極的に役割を果たしていく**ため、市域における2050年の温室効果ガスの削減目標を次のとおり設定する。

2050年目標

温室効果ガス排出量を実質ゼロ※とする（ゼロカーボン）

※市域全体で人為的な排出量と吸収量との均衡を達成すること

2050年のあるべき姿

心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPP_R0」

取組の方向

〇第一に無駄なエネルギー消費を減らし、効率良く使う「**エネルギーの有効利用**」を図ること、そのうえでどうしても必要なエネルギーは私たちの身近に広く存在する再生可能エネルギーへと「**エネルギー転換**」を図っていくことを基本的な方向とする。

取組推進の視点

(1) **環境・経済・社会の統合的向上**

〇SDGsの視点から、気候変動対策・エネルギー施策の推進が、経済・社会に対しても効果をもたらすことを示して、**すべての主体による連携・協働の取組を促進**する。

(2) **道内連携**

〇国が取組を提唱している「地域循環共生圏の創造」を踏まえ、多くの人口を抱える大消費地として、**道内の豊富な再生可能エネルギーや資源を活かし**、二酸化炭素の排出削減や経済循環を推進する。

(3) **2050年を見据えた対策**

〇政令指定都市の移行期を中心に集中して整備された学校など**公共施設や民間ビルなどの更新時期を逃さず、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に向けた対策を強化**する。

〇温室効果ガス削減をはじめとした課題に対し、**話し合いや教育等を通じて行動変容を促す**取組を行う。

(4) **社会システムの変革（脱炭素化に係る経済的負担等）への適応**

〇「GX2040ビジョン」において検討されている「成長志向型カーボンプライシング」では、炭素価格が中期の時間軸で徐々に上昇し、いち早くGX投資を行った事業者が高く評価される事業環境が整備されることが示されている。**経済的、都市経営の観点から、極力負担を回避できるよう戦略的に対策**を行う。

(5) **ライフサイクル全体を考慮した製品・サービスの選択**

〇地元産の食材や再利用可能な製品を選ぶなど、製品やサービスの**ライフサイクル全体を通じて発生する温室効果ガスを考慮**した行動を促進する。

5-1 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市民・事業者編）（第6章）

○2030年の温室効果ガス削減目標は、現行計画を踏襲することとする。また、IPCC第6次統合報告書における削減目標に基づき、2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向けたマイルストーンとして、2035年及び2040年の削減目標をそれぞれ下記のとおり設定する。

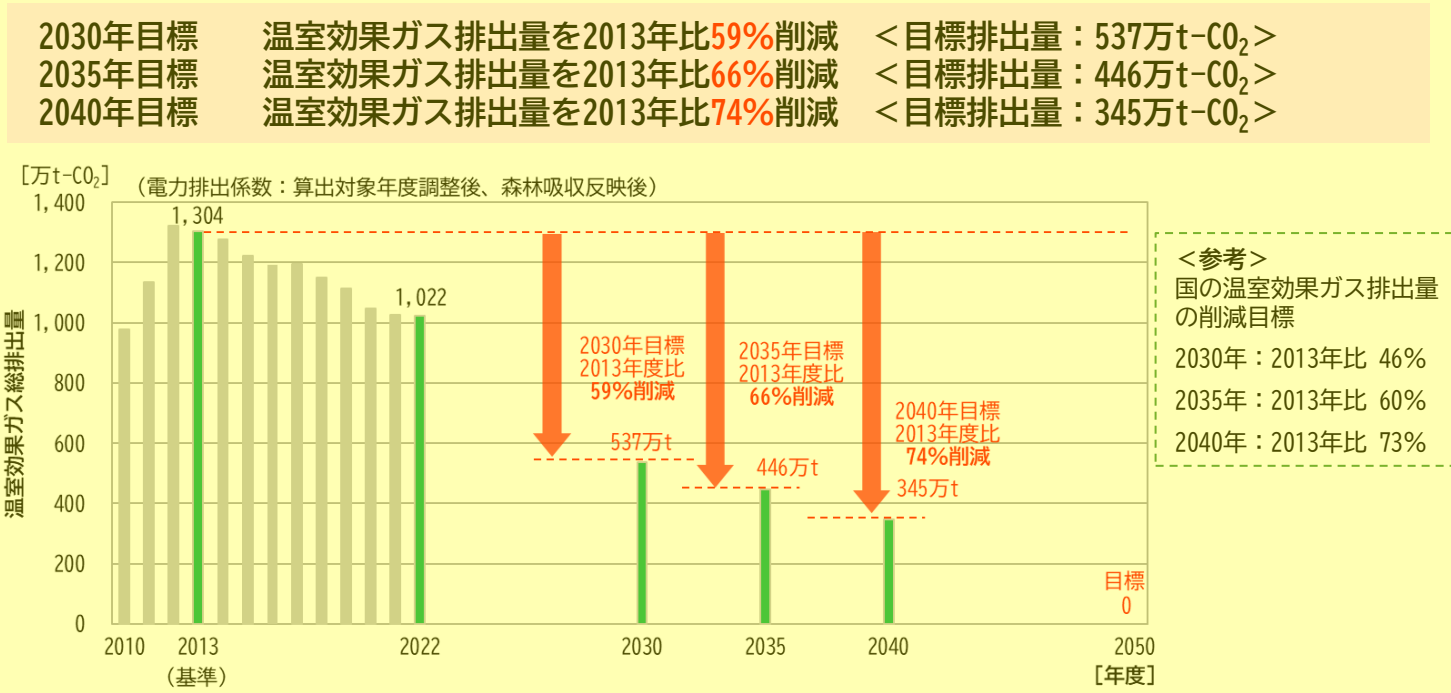


図 2 札幌における温室効果ガス排出量の推移と削減目標との比較

5-2 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市役所編）（第7章）

○2030年の温室効果ガス削減目標は、現行計画を踏襲することとする。また、IPCC第6次統合報告書における削減目標に基づき、2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向けたマイルストーンとして、「市民・事業者編」同様、2035年及び2040年の削減目標をそれぞれ下記のとおり設定する。

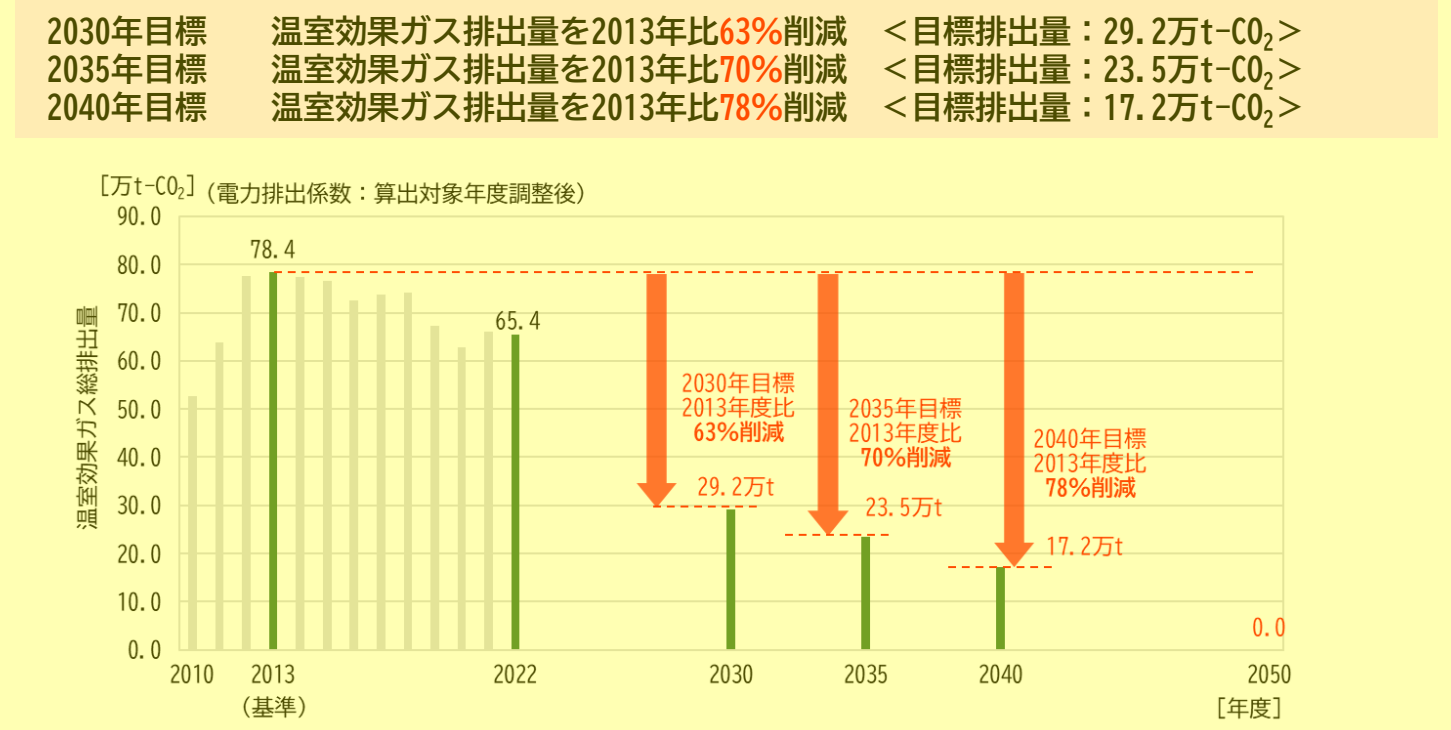


図 3 市役所の温室効果ガス排出量の推移と削減目標との比較

2030年目標達成に向けた施策と市民・事業者・札幌市に期待される主な役割・取組の視点

○現行計画で掲げる役割や取組について、2022年11月に選定された環境省の「脱炭素先行地域」に係る取組（都心民間施設群、公共施設群等に係る2030年までの省エネ・再エネ取組等）を盛り込むことで、取組の強化を図る。

○加えて、本部会での協議内容や気候市民会議さっぽろ2025の意見提案等を踏まえて、その他の取組の追加・見直しを検討する。

施策	実施主体	期待される主な役割・取組の視点
〔省エネ〕	市民	✓住宅の購入・賃借時の省エネ性能の重視 ✓【 気候市民会議 】既存住宅の省エネ改修 ✓省エネ家電、LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする暖房・給湯機器の導入 ✓HEMSなどエネルギーマネジメントシステムの導入
	事業者	✓新築建築物に関する省エネ性能の重視と省エネ住宅・建築物の供給 ✓【 気候市民会議 】既存建築物の省エネ改修 ✓LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする設備の導入 ✓地域熱供給活用による熱エネルギーの有効利用 ✓BEMSなどエネルギーマネジメントシステムの導入 ✓【 強化 】脱炭素先行地域づくり事業の推進
	市	✓ZEHの推進 ✓ZEBの推進 ✓【 強化 】脱炭素先行地域づくり事業の推進
〔再エネ〕	市民	✓【 気候市民会議 】太陽光発電設備等の住宅への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用
	事業者	✓【 気候市民会議 】太陽光発電設備等の建築物への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用と供給 ✓都心部における地域熱供給など再生可能エネルギーの導入・利用 ✓【 強化 】脱炭素先行地域づくり事業の推進
	市	✓【 気候市民会議 】建築物等への再生可能エネルギー導入の推進 ✓地域への再生可能エネルギー導入の推進 ✓【 強化 】脱炭素先行地域づくり事業の推進
〔移動〕	市民	✓【 気候市民会議 】自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓【 気候市民会議 】EV、PHV、FCVなど、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブの実践
	事業者	✓【 気候市民会議 】自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓【 気候市民会議 】EV、PHV、FCVなど、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブの実践
	市	✓ゼロエミッション自動車の普及促進 ✓コンパクトな都市の推進 ✓【 強化 】脱炭素先行地域づくり事業の推進
〔資源〕	市民	✓2 Rの推進 ✓食品ロスの削減 ✓生ごみの減量 ✓リサイクルの推進
	事業者	✓簡易包装やレジ袋の削減 ✓食品ロスの削減 ✓事業廃棄物の減量 ✓リサイクルの推進 ✓建築物の緑化 ✓プラスチック製品の削減
	市	✓省資源・資源循環の推進 ✓森林等の保全・創出・活用の推進 ✓道産木材の利用
〔行動〕	市民	✓【 気候市民会議 】家庭での節電などの省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択 ✓気候変動問題への関心・理解
	事業者	✓【 気候市民会議 】事業所での節電などの省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択と供給 ✓気候変動問題への関心・理解 ✓省エネ・再エネに関する先進的技術の開発等
	市	✓ライフスタイルの変革に向けた情報発信・人材育成等 ✓技術革新に向けた事業者支援

参考：2030年目標、2035年目標、2040年目標の考え方

1 2030年目標（市民・事業者編）
IPCC1.5℃特別報告書では、2030年までに2010年比で約45%の排出量削減が必要ことが示されている。
⇒これを市民・事業者編の2013年比に置き換えると、2030年に2013年比で約59%の削減となる。

2 2035年目標、2040年目標（市民・事業者編）
IPCC第6次統合報告書では、2035年までに2019年比で約60%、2040年までに約69%の排出量削減が必要ことが示されている。
⇒これを市民・事業者編の2013年比に置き換えると、2035年に2013年比で66%、2040年に2013年比で74%の削減となる。

3 市役所編についても、市民・事業者編の目標設定と同様の考え方を採用するとともに、率先取組の観点から、市民・事業者編よりも高い目標を設定。

1 〔省エネ〕徹底した省エネルギー対策

現状と今後の方向性

○現行計画では、市民による省エネルギー対策の削減量として、照明LED化・家電の省エネ化、暖房機器の省エネ化、給湯機器の省エネ化、住宅の高断熱高気密化などを設定。また、事業者による省エネルギー対策の削減量として照明LED化、暖房設備の省エネ化、建物の外皮性能向上、給湯設備の省エネ化などを設定しているところ。

○照明のLED化等については、耐用年数や2027年末までの蛍光灯の製造・輸出入の禁止等により、また、事業者による省エネルギー対策のうち、建物の外皮性能向上については、2025年の建築物省エネ法の改正等により、目標に対して着実に取組が進むことが期待される一方、2030年の目標達成及びその先の2050年のゼロカーボン達成に向けては、市民による省エネルギー対策のうち、暖房機器の省エネ化や給湯機器の省エネ化（エネルギー転換）について、設備更新の機会等を捉えた取組や、需要の掘り起こしと導入促進に向けた取組の強化が必要な状況。

○札幌市の事務・事業における省エネルギー対策については、脱炭素先行地域に係る計画に基づき、建物のZEB化、照明のLED化などの取組を進めているところ。

(1) CO₂削減に係る主な取組と削減に寄与する主な項目の進捗状況について

■ 市民による省エネルギー対策

単位:万t-CO2

主な取組	A 当初目標削減量 (2017～2030)	C 既存取組による 削減見通し (2017～2030)	E 追加取組による 削減見込み	F(C+E-A) 目標と削減見通し・ 見込みとの差	削減量に寄与する 主な項目(成果指標等)	a 目標 (2017～2030)	c 既存取組による 見通し (2017～2030)	e 追加取組による 見込み	f(c + e - a) 目標と削減見通し・ 見込みとの差
合計	174	108	17	-49	－	－	－	－	－
照明LED化 家電の省エネ化	81	59	3	-19	LED照明導入済の 世帯割合	100%	79%	21%	0%
暖房機器の 省エネ化	59	42	13	-29	暖房用エアコン等 高効率空調の導入数	29万台	8万台	8万台	-14万台
					家庭用コジェネ・ 燃料電池の導入数	4万台	2万台	1万台	-2万台
給湯機器の 省エネ化	25				ヒートポンプ式 給湯機の導入数	21万台	2万台	1万台	-19万台
					家庭用コジェネ・ 燃料電池の導入数	4万台	2万台	1万台	-2万台
住宅の高断熱高気密化	8	5	1	-2	ZEH相当以上の省エネ性 能を持つ新築住宅の割合 戸建 集合	80% 80%	100% 6%	0% 74%	20% 0%

■ 事業者による省エネルギー対策

単位:万t-CO2

主な取組	A 当初目標削減量 (2017～2030)	C 既存取組による 削減見通し (2017～2030)	E 追加取組による 削減見込み	F(C+E-A) 目標と削減見通し・ 見込みとの差	削減量に寄与する 主な項目(成果指標等)	a 目標 (2017～2030)	c 既存取組による 見通し (2017～2030)	e 追加取組による 見込み	f(c + e - a) 目標と削減見通し・ 見込みとの差
合計	110	75	23	-12	－	－	－	－	－
照明LED化	93	52	6	-35	LED照明導入済の 事業所割合	100%	65%	35%	0%
建物の省エネ化 ・建物の外皮性能の向上 ・暖房設備の省エネ化 ・給湯設備の省エネ化	22	18	5	1	ZEB相当以上の省エネ 性能を持つ新築建築物の 割合	80%	20%	60%	0%

備考)主な取組のみを掲載しているため、「各取組の合計」と「合計」が合わない場合がある。

備考)削減量や台数は概算であり、今後の精査で変動する。

■ 札幌市の事務・事業における省エネルギー対策

単位:万t-CO2

主な取組	A 当初目標削減量 (2017～2030)	C 既存取組による 削減見通し (2017～2030)	E 追加取組による 削減見込み	F(C+E-A) 目標と削減見通し・ 見込みとの差		a 目標 (2017～2030)	c 既存取組による 見通し (2017～2030)	e 追加取組による 見込み	f(c + e - a) 目標と削減見通し・ 見込みとの差
合計	15	2	4	-9	ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合	80%	80%		0%

備考)主な取組のみを掲載しているため、「各取組の合計」と「合計」が合わない場合がある。
備考)削減量や台数は概算であり、今後の精査で変動する。

(2) 主な取組内容について

■ 市民による省エネルギー対策

➤ 市民によるZEH・ZEH-Mの選択 ※需要側

● 札幌市独自の高断熱・高気密住宅である「札幌版次世代住宅」の普及を図ることにより、住宅の省エネルギー化を促進します。

● 家賃・管理費等に省エネ性能(光熱費)を加えたトータルコストによる集合住宅選びのメリットについて、市民への啓発や情報提供を行うことにより、省エネ性能の高い集合住宅の選択を促します。

➤ 建築事業者によるZEH・ZEH-Mの供給 ※供給側

● 建築事業者を対象とした技術習得のための講習会等を開催します。

● 集合住宅のZEH-M化に取り組む意欲的な建築主等に対し、設計費の補助などの支援を行います。

➤ 市民による戸建・集合住宅の省エネ改修 ※需要側

● 既存住宅の省エネ改修を促進するため、補助制度の運用や普及啓発、管理組合等への情報提供を実施します。

➤ 市民による省エネ機器の導入 ※需要側

● 燃料電池機器やヒートポンプシステム等に対する補助制度により、導入を促進します。

●【新規】暖房・給湯などの機器については、CO₂排出量が多い灯油や重油などを使用する機器から、CO₂排出量が少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換に向けた取組を進めます。

■ 事業者による省エネルギー対策

➤ 事業者によるZEBの選択 ※需要側

● 建設費や維持管理費等に省エネ性能(光熱費)を加えたトータルコストによる建築物選びのメリットについて、事業者への啓発や情報提供を行うことにより、省エネ性能の高い建築物の選択を促します。

●【強化】都心部において、新築・改築時の事前協議、運用報告、公表・表彰、優良取組への支援を行う制度を導入し、建築物の省エネ化、エネルギーの面的利用等を促進します。

➤ 建築事業者によるZEBの供給 ※供給側

● 建築主、建築事業者の双方に光熱費等の削減効果をわかりやすく示す「見える化ツール」を活用するとともに、建築事業者を対象とした技術習得のための講習会等を開催します。

● オフィスビルのZEB化に取り組む意欲的な建築主等に対し、設計費の補助などの支援を行います。

➤ 事業者による建築物のエネルギーマネジメント ※需要側

● 建築物のエネルギーロス改善を目的とした事業者向け省エネ講習会を開催します。

● 環境保全行動計画書の提出事業者に対し、温室効果ガス排出削減の効果が高いと考えられる設備改修や運用改善の事例を紹介するなど、省エネのさらなる取組を働きかけます。

➤ 事業者による脱炭素経営の実施 ※需要側

●【新規】中小製造業の省エネ・脱炭素化を促進するため、計画策定等に関するハンズオン支援や、省エネ・脱炭素化のモデルとなる取組への補助を行います。

●【新規】省エネルギー設備、省エネルギーに資する建築物又は再生可能エネルギー設備を導入する事業者に対して、融資制度(カーボンニュートラル推進資金)を設け、支援を行います。

備考) 主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

7 / 15

■ 札幌市の事務・事業における省エネルギー対策

脱炭素先行地域

市有施設・設備の省エネ化

●【強化】「市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」に沿って将来の人口に見合った総量規模適正化に取り組むとともに、市有建築物について新築・改築や大規模改修においてZEB化を進めます。

●【強化】温室効果ガス排出量の少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換を進めます。

●【強化】照明や街路灯のLED化、温室効果ガス排出量の少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換について、施設個々の改修等工事に伴う更新のほかリースによる導入を検討するなど、一層の促進を図ります。

脱炭素先行地域

エネルギーロスの削減に向けた設備機器の効果的な運用

●【強化】デマンド監視装置の導入によるエネルギー消費量の「見える化」や、AIやICT技術を活用したエネルギーの最適制御、設備機器の適切な保守管理と運用改善など、エネルギーロスの削減に向けた取組を進めます。

備考）主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

2 [再エネ] 再生可能エネルギーの導入拡大

現状と今後の方向性

○現行計画では、市民・事業者・札幌市の事務事業における再生可能エネルギー導入の推進の削減量として、市内への再生可能エネルギー（太陽光発電など）の導入、市外の再生可能エネルギー由来電力の購入などを設定しているところ。

○2030年の目標達成及びその先の2050年のゼロカーボン達成に向けては、脱炭素先行地域に係る計画等に基づき、市内への再生可能エネルギーの導入による自家消費を進めるとともに、エネルギーの大消費地である札幌においては、率先して再生可能エネルギーの需要を創出し、北海道全体の再生可能エネルギーの普及拡大を進めるという観点から、市外の再生可能エネルギー由来電力を積極的に購入するなどの取組の強化が必要な状況。

(1) CO₂削減に係る主な取組と削減に寄与する主な項目の進捗状況について

■市民・事業者・札幌市の事務事業における再生可能エネルギー導入の推進 単位:万t-CO₂

主な取組	A 当初目標削減量 (2017～2030)	C 既存取組による 削減見通し (2017～2030)	E 追加取組による 削減見込み	F(C+E-A) 目標と削減見通し・ 見込みとの差	削減量に寄与する 主な項目(成果指標等)	a 目標 (2017～2030)	c 既存取組による 見通し (2017～2030)	e 追加取組による 見込み	f(c + e - a) 目標と削減見通し・ 見込みとの差
再エネ(市民・事業者・札幌市)合計	35	34	75	74	市内再エネ電気の発電量 (自家消費等)	39万MWh	34万MWh	15万MWh	10万MWh
					市外再エネ電気の発電量 (電力等)	184万MWh	149万MWh	79万MWh	44万MWh

備考)主な取組のみを掲載しているため、「各取組の合計」と「合計」が合わない場合がある。

備考)削減量や台数は概算であり、今後の精査で変動する。

(2) 主な取組内容について

2【再エネ】

■市民による再生可能エネルギー導入の推進	➤ 市民によるZEH・ZEH-Mの選択 ※需要側 ●【強化】太陽光発電・蓄電設備を設置するなど、「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の認定及び建設費の補助や、普及啓発などを実施します。 ● 家賃・管理費等に省エネ性能(光熱費)を加えたトータルコストによる集合住宅選びのメリットについて、市民への啓発や情報提供を行うことにより、省エネ性能の高い集合住宅の選択を促します。
	➤ 建築事業者によるZEH・ZEH-Mの供給 ※供給側 ● 建築事業者を対象とした技術習得のための講習会等を開催します。 ● 集合住宅のZEH-M化に取り組む意欲的な建築主等に対し、設計費の補助などの支援を行います。
	➤ 市民による再エネ・蓄エネ機器の導入 ※需要側 ● 太陽光発電、蓄電池等に対する補助制度により、戸建住宅への導入を促進します。 気候市民会議 ●【新規】太陽光発電設備及び定置用蓄電池に対する補助制度により、マンション管理組合等への導入を促進します。 気候市民会議
	➤ 市民による環境負荷の少ない電力供給の選択 ※需要側 ●【強化】各電気小売事業者のCO₂排出係数や再生可能エネルギー比率等、市民・事業者が環境負荷の少ない電力供給を選択するのに役立つ情報発信を行います。
■事業者による再生可能エネルギー導入の推進（1）	➤ 事業者によるZEBの選択 ※需要側 ● 建設費や維持管理費等に省エネ性能(光熱費)を加えたトータルコストによる建築物選びのメリットについて、事業者への啓発や情報提供を行うことにより、省エネ性能の高い建築物の選択を促します。 ●【強化】都心部において、新築・改築時の事前協議、運用報告、公表・表彰、優良取組への支援を行う制度を活用し、建築物の省エネ化、エネルギーの面的利用等を促進します。 脱炭素先行地域
	➤ 建築事業者によるZEBの供給 ※供給側 ● 建築主、建築事業者の双方に光熱費等の削減効果をわかりやすく示す「見える化ツール」を活用するとともに、建築事業者を対象とした技術習得のための講習会等を開催します。 ● オフィスビルのZEB化に取り組む意欲的な建築主等に対し、設計費の補助などの支援を行います。
	➤ 事業者による再エネ・蓄エネ機器の導入 ※需要側 ● 燃料電池機器や太陽光発電、蓄電池、地中熱ヒートポンプシステム等に対する補助制度により、導入を促進します。 気候市民会議 ●【新規】太陽光発電設備及び定置用蓄電池に対する補助制度により、企業への導入を促進します。 気候市民会議
	➤ 事業者による環境負荷の少ない電力供給の選択 ※需要側 ●【強化】各電気小売事業者のCO₂排出係数や再生可能エネルギー比率等、市民・事業者が環境負荷の少ない電力供給を選択するのに役立つ情報発信を行います。 ●【新規】小売電気事業者が他社の入札価格を見ながら再入札可能なリバースオークションを活用し、さらに複数の需要家をグルーピングして入札する、事業者向け再エネ電力の共同購入を行います。
	➤ 事業者による脱炭素経営の実施 ※需要側 ●【新規】中小製造業の省エネ・脱炭素化を促進するため、計画策定等に関するハンズオン支援や、省エネ・脱炭素化のモデルとなる取組への補助を行います。 ●【新規】省エネルギー設備、省エネルギーに資する建築物又は再生可能エネルギー設備を導入する事業者に対して、融資制度(カーボンニュートラル推進資金)を設け、支援を行います。 気候市民会議

備考）主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

2【再エネ】

再生可能エネルギー導入の推進（2）

事業者による
札幌市の事務・事業における
再生可能エネルギー導入の推進

脱炭素先行地域

➤ 都心部への再エネ導入 ※需要側

●【強化】道内の再生可能エネルギー発電事業との連携に取り組むとともに、都心エリアの建物や市有施設への電力供給についても検討を行います。

気候市民会議

●【強化】再生可能エネルギー由来の電力供給量を増やすため、道内の風力や太陽光、バイオマス等電力の導入に向けて、他自治体との連携体制づくりを進めます。

●【強化】都心部において、地域熱供給への再生可能エネルギーの導入を段階的に拡大します。

●【強化】AI・ICT技術を取り入れたエネルギー管理システムを段階的に導入し、エネルギー利用の最適化を図ります。

脱炭素先行地域

➤ 水素モデル街区の形成 ※需要側

●【強化】再生可能エネルギーを活用した水素供給の仕組みの構築について検討するとともに、都心部において、水素ステーションと燃料電池を導入した災害に強く環境にやさしいモデル街区を形成します。

脱炭素先行地域

➤ 事業者による市有施設への再エネ導入

●【強化】民間事業者による学校等の市有施設や未利用の市有地へ太陽光発電設備の導入を促進します。

気候市民会議

●【強化】清掃工場のバイオマス電力の活用や道内の再生可能エネルギー発電事業との連携に取り組み、市有施設への電力供給を行います。

脱炭素先行地域

➤ ごみ焼却・下水エネルギー・水力エネルギーの活用

●【強化】清掃工場の建て替え時に、高効率なエネルギー回収システムを導入し、ごみ焼却エネルギーのさらなる活用を図ります。

●【強化】下水やその処理水、汚泥などが有するエネルギー・資源を積極的に活用します。

●【強化】水力エネルギーの効率的な活用を進めます。

脱炭素先行地域

➤ 市有施設への再エネ電力の導入

●【強化】市有施設へ導入した環境配慮型電力契約制度の運用を行います。

●【強化】市有施設の使用電力の再生可能エネルギー100%への切り替えを進めていきます。

●【新規】屋根上だけではなく、窓や壁などを含めた様々な場所への太陽光発電設備を進めるため、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)等の導入検討を行います。

気候市民会議

備考）主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

10/15

3【移動】移動の脱炭素化

現状と今後の方向性

○現行計画では、市民・事業者・札幌市の事務事業における移動の脱炭素化の削減量として、次世代自動車の導入、エコドライブの実践などを設定しているところ。

○次世代自動車のうち、ハイブリッド自動車等については、目標を上回る台数が導入される見通しとなっている一方、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車の導入は遅れている状況。

○2050年のゼロカーボン達成に向けては、エネルギー転換の観点から、走行時のCO₂排出量が多いガソリンや軽油を使用する自動車等から、走行時のCO₂排出がゼロである電気や水素などを使用するゼロエミッション自動車への転換に向けた取組が必要な状況。

(1) CO₂削減に係る主な取組と削減に寄与する主な項目の進捗状況について

■市民・事業者・札幌市の事務・事業における移動の脱炭素化

単位:万t－CO2

主な取組	A 当初目標削減量 (2017～2030)	C 既存取組による 削減見通し (2017～2030)	E 追加取組による 削減見込み	F(C+E-A) 目標と削減見通し・ 見込みとの差	削減量に寄与する 主な項目(成果指標等)	a 目標 (2017～2030)	c 既存取組による 見通し (2017～2030)	e 追加取組による 見込み	f(c + e－a) 目標と削減見通し・ 見込みとの差
移動(市民・事業者・札幌市)合計	132	124	2	-6	次世代自動車の導入数	53万台	50万台		-3万台

備考)主な取組のみを掲載しているため、「各取組の合計」と「合計」が合わない場合がある。

備考)削減量や台数は概算であり、今後の精査で変動する。

(2) 主な取組内容について

■市民による移動の脱炭素化

➤ 市民によるゼロエミッション自動車の選択 ※需要側

- 電気自動車(EV)やV2H充電設備、燃料電池自動車(FCV)などを導入する市民・事業者への補助、水素ステーションの整備を行う事業者への補助及び公用車FCVを活用した普及啓発などを行います。 気候市民会議

➤ 市民による公共交通機関の利用 ※需要側

- 乗合バスの路線維持を実施するとともに、デマンドバスの導入検討を行うほか、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ります。 気候市民会議

➤ 公共交通機関の利便性向上 ※供給側

- 地下鉄駅等へのエレベーター設置や、路面電車の低床車両やノンステップバスの導入促進、ICTを活用した交通情報の提供・交通モード間の連携など、公共交通の利便性向上を図ります。

➤ 地下鉄の脱炭素化 ※供給側

- 【新規】地下鉄への再エネ電力導入によりCO₂排出量を削減します。 脱炭素先行地域

➤ 効率的で快適かつコンパクトな都市の推進 ※供給側

- 住宅地においては日常的な生活利便機能が立地し、都心や地域交流拠点では、多くの人が利用する公共施設や商業・医療機能が集積するなど、効率的で快適なコンパクトな都市づくりを進めます。 気候市民会議

備考) 主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

➤ 事業者によるゼロエミッション自動車の選択 ※需要側

- 電気自動車(EV)やV2H充電設備、燃料電池自動車(FCV)などを導入する市民・事業者への補助、水素ステーションの整備を行う事業者への補助及び公用車FCVを活用した普及啓発などを行います。
- 自動車使用管理計画書提出事業者に対し、次世代自動車導入のメリット等情報提供を行います。
- 【新規】中央卸売市場内で稼働している構内運搬車を天然ガス車から電気自動車に順次切り替えていきます。

➤ 市民による公共交通機関の利用 ※需要側

- 乗合バスの路線維持を実施するとともに、デマンドバスの導入検討を行うほか、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ります。

➤ 公共交通機関の利便性向上 ※供給側

- 地下鉄駅等へのエレベーター設置や、路面電車の低床車両やノンステップバスの導入促進、ICTを活用した交通情報の提供・交通モード間の連携など、公共交通の利便性向上を図ります。

➤ 地下鉄の脱炭素化 ※供給側

- 【新規】地下鉄への再エネ電力導入によりCO2排出量を削減します。

➤ 効率的で快適かつコンパクトな都市の推進 ※供給側

- 住宅地においては日常な生活利便機能が立地し、都心や地域交流拠点では、多くの人が利用する公共施設や商業・医療機能が集積するなど、効率的で快適なコンパクトな都市づくりを進めます。

➤ 公用車への次世代自動車への切り替え

- 「公用車の次世代自動車導入指針」に基づき、公用車を次世代自動車へ切り替えていきます。

➤ 公共交通機関の利用

- 外勤時には、可能な限り自動車の使用を控え、公共交通機関を積極的に利用します。

➤ 地下鉄の脱炭素化

- 【新規】地下鉄への再エネ電力導入によりCO2排出量を削減します。

4 [資源] 資源循環・吸収源対策

備考) 主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

現状と今後の方向性

○現行計画では、市民・事業者・札幌市の事務・事業における資源循環・吸収源対策の削減量として、市内ごみ焼却量や森林整備等を設定しているところ。

○2022年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、市町村の責務としてプラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化が求められている。

○2030年の目標達成及びその先の2050年のゼロカーボン達成に向けては、これら動向を踏まえて、取組を継続していくことが重要。

(1) CO₂削減に係る主な取組と削減に寄与する主な項目の進捗状況について

■市民・事業者・札幌市の事務・事業における資源の脱炭素化 単位:万t-CO2

主な取組	A 当初目標削減量 (2017～2030)	C 既存取組による 削減見通し (2017～2030)	E 追加取組による 削減見込み	F(C+E-A) 目標と削減見通し・ 見込みとの差	削減量に寄与する 主な項目(成果指標等)	a 目標 (2017～2030)	c 既存取組による 見通し (2017～2030)	e 追加取組による 見込み	f(c + e - a) 目標と削減見通し・ 見込みとの差
資源(市民・事業者・札幌市)合計	7	7		0	市清掃工場での ごみ焼却量	39万t	39万t		0万t

備考) 主な取組のみを掲載しているため、「各取組の合計」と「合計」が合わない場合がある。

備考)削減量や台数は概算であり、今後の精査で変動する。

(2) 主な取組内容について

4【資源】

■ 市民・事業者による資源循環・吸収源対策

- プラスチックごみの発生・排出抑制 ※需要側
- 事業者と連携して簡易包装やレジ袋削減などを進めます。
- リユース ※需要側
- 【新規】リユース事業を運営する民間事業者との連携により、市内のリユース活動を促進して廃棄ごみの削減を進めます。
- 分別・リサイクル ※需要側
- 集団資源回収を実施する団体や回収業者に対し奨励金の交付などを行います。
- 生ごみ減量 ※需要側
- 家庭や飲食店等における食品ロスの削減や生ごみの水切りなどの普及・啓発に取り組みます。
- 森林の保全及び整備 ※供給側
- 森林の公益的機能の維持増進を図るため、市民・団体・事業者と連携し、手入れ等がされていない森林について、間伐を促進するほか、下草刈りや植樹・育樹などの森づくりを促進します。
- みどりの創出 ※供給側
- ごみ処分場跡地において大規模公園である厚別山本公園の整備や、既成市街地等の公園の必要性が 高い地域での街区公園整備を進めるとともに、都心部では、公共施設においてまちづくりをリードする良好な緑化空間を創出するほか、民有地におけるみどりのオープンスペースの創出や、壁面緑化、屋上 緑化、屋内緑化などの取組を推進します。
- 市民・事業者による道産木材等の活用 ※需要側
- 民間の住宅・建築物、公共施設での道産木材の利用促進に向けた検討を進めます。
- 公園や街路樹などで発生する伐採木や剪定枝をバイオマス燃料や園芸材として有効利用します。
- 木質バイオマスストーブの購入費補助を行います。

■ 札幌市の事務・事業における資源循環・吸収源対策

- 環境マネジメント
- 「札幌市環境マネジメントシステム(EMS)」の運用により、ペーパーレスの推進などを継続的に実施し、市役所内の廃棄物の発生・排出を抑制します。
- プラスチックごみの発生・排出抑制
- 事業者と連携して簡易包装やレジ袋削減などを進めます。
- 【新規】現在分別収集している容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの分別収集の方法とリサイクルについて検討を進めます。
※札幌市の事務・事業におけるCO₂排出量には、市民・事業者から排出されるごみを焼却した際に発生するCO₂が含まれることから、市民・事業者に対しごみの発生・排出抑制を促進します。
- 生ごみ減量
- 家庭や飲食店等における食品ロスの削減や生ごみの水切りなどの普及・啓発に取り組みます。
※札幌市の事務・事業におけるCO₂排出量には、市民・事業者から排出されるごみを焼却した際に発生するCO₂が含まれることから、市民・事業者に対しごみの発生・排出抑制を促進します。
- 道産木材の利用
- 【強化】森林環境譲与税を活用した市有施設への道産木材の導入を行います。

備考）主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

5 【行動】 ライフスタイルの変革・技術革新

現状と今後の方向性

- 現行計画では、1つ1つの小さな行動・選択の積み重ねが未来を大きく変えていくことに繋がることや、環境・経済・社会の繋がりを理解した行動の大切さ、環境分野に関するビジネスの創発に向けた環境整備などの視点から、取組を進めてきたところ。
- 2050年のゼロカーボン達成に向けては、これら取組に加えて、社会変革に向けた人材育成等の視点や、2024年6月の北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」の指定を踏まえた取組が重要。

(1) CO₂削減に係る主な取組と削減に寄与する主な項目の進捗状況について

○現行計画では、【行動】によるCO₂削減量は、【省エネ】、【再エネ】、【移動】、【資源】の各施策の削減量に含まれるものとして設定している。

(2) 主な取組内容について

■ 市民事業者によるライフスタイルの変革・技術革新

➤ 市民・事業者へのわかりやすい情報発信

- 2050年のゼロカーボン都市の実現という目標を市民・事業者と一緒に目指していくために、気候変動の影響や将来予測、世界的な対策の枠組みや本市の施策、一人一人に取り組んでほしい環境配慮行動などの情報を体系的にわかりやすくまとめて、市ホームページほか、民間事業者との連携なども含め、様々な機会・メディアを活用して発信し、主体的な取組を促していきます。
- SDGsの視点を踏まえ、多種多様な事業・イベント等と連動し、これまで気候変動問題に触れる機会の少なかった市民・事業者も巻き込んだ啓発事業を展開します。

➤ 環境を意識したライフスタイルの推進

- うちエコ診断やエコライフレポートなどを通して、省エネなど市民が取り組むべき課題や成果を「見える化」し、環境を意識したライフスタイルの実践を促します。 **気候市民会議**
- 市民・事業者へ環境に配慮した行動をより効果的に呼び掛けるために、ちょっとしたきっかけを与えることで自発的な行動を促す手法として近年、行政を含め様々な分野で注目されている「ナッジ」の活用も検討していきます。
- **【新規】建設業における「ゼロカーボン」への意識醸成を図るため、札幌市発注工事の受注者が工事現場で実施するゼロカーボンに資する取り組みに対して、工事しゅん工時の「工事成績評価」で加点評価します。**

➤ 持続可能な未来に向けた人材育成

- ワークショップや出前講座など、市民・事業者が脱炭素社会に向けたライフスタイルのあり方について考え・対話する機会を創出します。特に、気候変動問題に関心の高い学生など若い人材の育成に力点を置き、その人材が中心となって若い世代を幅広く巻き込んだ行動・実践へとつながる流れをつくっていきます。また、先導的な取組を進めようとする市民・事業者が活動できる場の提供やネットワークづくりなどを支援します。

➤ 新たな社会への適応

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に社会に定着しつつある新たな生活様式や働き方などが温室効果ガスの排出量にどのような影響を及ぼすのか、その把握をしながら排出削減に向けて必要な取組を検討していきます。

➤ 事業者への支援

- 省エネやエネルギーマネジメントなどエネルギー分野の技術・製品・システムの開発等に取り組む市内 事業者に対して事業費補助などの支援を行います。
- 挑戦的な取組を行う事業者を後押しするため、都心部において環境・エネルギー分野における国内外 のトップランナーとの交流や、ビジネスモデルの創出及び実証・実装への展開を進めます。
- **【新規】SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を札幌市内で行う事業者向けの相談や問い合わせに対応する窓口を開設します。**

■ 札幌市の事務・事業におけるライフスタイルの変革・技術革新

➤ 環境マネジメント

- さっぽろエコスタイル(クールビズ・ウォームビズ)の実施や庁舎内での階段使用など職員による省エネ行動を推進します。
- 「札幌市グリーン購入ガイドライン」「札幌市公共工事環境配慮ガイドライン」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」「雪対策環境配慮ガイドライン」などに基づき、環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。

➤ ワークライフバランスの推進

- 「ノー残業デー」や休暇の取得促進など、二酸化炭素排出の削減にもつながる職員の勤務体制の推進に努めます。

備考) 主な取組内容の掲載内容は調整中のものも含まれており、今後の精査で修正等が行われる予定。

6 気候変動の影響への適応策（第8章）	
○国が行った影響評価を参考としながら、本市に影響があると思われる 6分野 を選定し、分野ごとに 各関係部局が現在実施している取組の集約・整理 を行う。 ○今後、気候変動やその影響について、モニタリングや国・関係機関との連携により最新の科学的知見の収集に努め、 取組の有効性等を検証しながら適応策の充実 に努める。	
分野	取組例
自然災害	- 河川施設・下水道施設の整備と適切な維持管理 - 防災体制の確立と災害廃棄物の適切な処理
6 気候変動の影響への適応策 地域気候変動適応計画策定マニュアルの改定を踏まえ、進捗状況を確認するためのKPIの設定について検討予定	
健康	市民・事業者への食品衛生知識の普及啓発
水環境・水資源	- 水質の常時監視 - 水道水源の保全対策
自然生態系	- 外来種予防や生物多様性の保全に関する普及啓発 - 野生鳥獣による被害防止対策
農業	- 温暖化に対応した栽培技術等の情報提供や農業生産基盤の整備に対する支援 - 家畜伝染病に関する検査・普及啓発